

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	神代地区	令和4年3月30日	令和5年3月29日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	202ha
②地区内の中心経営体の耕作面積の合計	123.2ha
③地区内における70才以上の中心経営体の耕作面積の合計	37.5ha
うち後継者が不明、未定の中心経営体の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.0ha
（備考）	

### 2 対象地区の課題

大浦、堀田、蒲田、矢方地区では集落内の耕作放棄が有れば中心経営体が請け負う意思を示しているが、営農組織の構成員に次代を担う後継者が少ないことが課題である。神代地区は10.3haが個人作付けであり、耕作者も半数以上が70歳以上の高齢者で後継もいないケースが多く、対応が急務である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大浦、堀田、蒲田、矢方集落の農地利用は、7割以上が中心経営体に集約されている。神代集落を担う既存の中心経営体はこれ以上の経営拡大が困難であるため、入作を希望する認定農業者ほか新規就農者の受入れを促進していく。昨年より蒲田地区に参入した（有）富山サンライズワークスは昨年末に神代地区の個人3件（約3ha）と相対利用権を設定しており、以降も同地区の耕作地を受け入れる意思があると伺っている。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲 他	54.0 ha		ha	大浦集落
集	B	水稲	35.1 ha		7.0 ha	堀田集落
認農	C	水稲	10.7 ha		ha	神代、蒲田集落
認農	D	水稲	4.4 ha		0 ha	大浦集落
到達	E	水稲	4.4 ha		0 ha	神代集落
認農	F	水稲	1.5 ha		0 ha	堀田集落
認農	G	水稲	4.0 ha		0 ha	神代、矢方集落
集	H	水稲	0.5 ha		0 ha	大浦集落
集	I	水稲	3.8 ha		0 ha	大浦集落
到達	J	水稲	1.1 ha		0 ha	堀田、矢方集落
到達	K	水稲	3.7 ha		0 ha	大浦集落
計	11人		123.2 ha		7.0 ha	

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

地区内の高齢の農業者（中心経営体、個人）に対しては、今後の作付意向を確認し、離農する場合には地区内外の中心経営体との農地利用調整を行っていく。

既存の営農組織において、利益を上げる団体となるために法人化。若年層の参入を促進し、後継者としての育成に努めていく他、専従者の選定など検討中。